

肝炎対策基本指針の概要と これまでの主な取組状況

肝炎対策基本指針の概要

平成23年5月16日厚生労働省告示第160号

肝炎対策基本法での規定

第9条 厚生労働大臣は、肝炎対策の総合的な推進を図るため、肝炎対策の推進に関する基本的な指針（以下「肝炎対策基本指針」という。）を策定しなければならない。

2～4（略）

5 厚生労働大臣は、肝炎医療に関する状況の変化を勘案し、及び肝炎対策の効果に関する評価を踏まえ、少なくとも5年ごとに、肝炎対策基本指針に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。

肝炎対策基本指針の概要とこれまでの主な取組状況

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組状況
肝炎の予防のための施策に関する事項	<ul style="list-style-type: none">○ 集団生活が営まれる施設における感染予防ガイドライン等を作成するための研究を推進○ B型肝炎ワクチンの予防接種の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none">○ 厚生労働科学研究を通じた「集団生活の場における肝炎ウイルス感染予防」のための手引・ガイドライン」を3種類作成<ul style="list-style-type: none">・ 日常生活の場でウイルス肝炎の伝搬を防止するためのガイドライン・ 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン・ 高齢者施設における肝炎対策のガイドライン○ 当該成果物の普及啓発を目的に配付を行うとともに、厚生労働省等のHPに掲載○ 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、B型肝炎について広く接種を促進するための技術的な検討の結果がまとめられた。

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組
<p>肝炎検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検査の受検率の把握、体制整備が必要 ○肝炎ウイルス検査の広報の強化 ○術前検査結果の説明 ○肝炎医療に関する研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎検査受検状況実態把握事業を平成23年度に実施し、結果を公表 ※肝炎ウイルス検査受検率 B型(57.4%)、C型(48.0%) ○全ての都道府県、保健所設置市、特別区において、都道府県又は委託医療機関で肝炎ウイルス検査を無料で実施 ○肝炎総合対策推進国民運動事業を通じた広報活動の強化 ※YouTube動画約175万回再生 ○全ての都道府県において肝炎対策に係るHPを整備 ○手術前等に行われる肝炎ウイルス検査結果の受検者に対する説明について、平成26年4月23日付課長通知により要請
<p>肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎診療ネットワークの構築、診療連携体制の強化 ○人材の育成の推進、手帳の配付 ○受診勧奨、フォローアップ実施 ○就労を維持しながら肝炎医療をうけることができる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝疾患診療連携拠点病院として70施設を選定 ○肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会で40自治体で実施 ○肝炎医療費助成について、核酸アナログ、インターフェロンフリー治療への適用拡大 ○肝炎患者支援手帳作成事業を33自治体で実施 ○地域肝炎治療コーディネーター養成研修を33自治体で実施 ○肝炎患者の就労に関する総合支援モデル事業を9自治体で実施

	基本指針における 今後取組が必要な事項	主な取組
肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎の予防及び医療に従事する人材の育成 ○肝炎医療従事者の資質向上、指導者育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎専門医療従事者研修を38自治体で実施 ○一般医療従事者研修を23自治体で実施
肝炎に関する調査及び研究に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○研究実績の総合的評価・検証、行政研究の実施 ○肝炎研究の分かりやすい情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働科学研究費の確保・実施 ※実用化研究55研究班、政策研究8研究班(H27) ○厚生労働科学研究公開報告会の開催
肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎医療の医薬品の研究開発推進 ○治験・臨床研究の推進、医薬品・医療機器の審査迅速化 	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働科学研究の推進 ○B型肝炎創薬実用化等研究事業の実施
肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての国民が肝炎について正しい知識を持つための普及啓発を推進することにより、新たな感染の予防を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本肝炎デーの設定 ○肝炎総合対策推進国民運動事業の実施
その他肝炎対策の推進に関する重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎患者及び家族等に対する支援 ○相談支援体制の充実、肝硬変・肝がん患者の支援 ○肝炎対策の推進、肝炎対策基本指針見直し、定期報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝疾患相談支援センターを肝疾患診療連携拠点病院70施設全てに設置 ※肝疾患相談支援センターへの相談件数20,548件(H25年度) ○市民公開講座・肝臓病教室を41自治体で実施 ○家族支援講座事業を平成27年度予算から開始 ○定期検査費用の助成を平成26年度予算から開始し、平成27年度予算で助成回数を1回から2回に拡大 ○指針に定められた取組の状況を肝炎対策推進協議会において定期的に報告